

# 本企画中止時に関するガイドライン

## 神奈川県演劇連盟

本連盟（TAK）は急増する自然災害・感染症に備えて、本企画にご参加いただく出演者・関係者の安全を最優先に配慮し、本企画中止などの判断基準として、以下のガイドラインを作成します。

### 1. 本企画中止の判断結果の通知について

- ・お見送り（面会含む）の変更や上演中止等の判断結果は、担当連絡者より「上演前日の午後三時まで」に行います。
- ・ただし、災害発生や感染症の流行度合い、政府からの要請により判断時期が早まる可能性があります。

### 2. 企画中止基準について

- ・本連盟は企画運営にあたり、「出演者・関係者への安全」を最優先に配慮し、上演当日または前後において、台風等の荒天による交通機関の混乱等に伴い安全確保が見込めないと判断した場合に、企画内容の変更または中止を発表します。
- ・またその判断は以下の基準を目安とし、開催地の情報を参考に企画運営本部（実行委員会）が最終判断を行います。

企画中止基準
① 開催地に警報（大雨・強風・洪水・大雪）または特別警報が発令されたとき。または予想されるとき。
② 開催地に直接影響する地震が前日、あるいは当日に発生し被害が生じたとき。
③ 上記①の特別警報または警報が発令されていない場合でも、会場に何らかの被害が出ている時。
④ 開催地に被害が発生し、会場が避難先になっているとき。
⑤ 被害が他の地域で発生し、開催地または近隣地域に直接的影響がない場合でも、公共機関の乱れにより本企画に参加することが困難な者、または参加することにより二次災害の恐れがある者が多いと予想されるとき。
⑥ 感染症流行時、厚生労働大臣よりフェーズ5が発令された場合。
⑦ 緊急事態宣言が発令された場合。

3. 企画の代替について
  - ・原則、企画の代替は行いません。
  
4. 企画の参加料の返金
  - ・進行段階に合わせた必要経費分を差し引いた金額を御返金致します。
  
5. その他
  - ・企画における事故などに関しては、本連盟は一切の責任を負いません。

本ガイドラインは令和 2 年 10 月 21 日より適用する。

## 企画中止における人件費の保証金額について

- |                            |
|----------------------------|
| ① 上演初日 3 カ月前より早く中止決定→保障無し  |
| ② 上演初日 3 カ月前に中止決定→10%保証    |
| ③ 上演初日 2 カ月前に中止決定→25%保証    |
| ④ 上演初日 1 カ月前に中止決定→50%保証    |
| ⑤ 上演初日 14 日前に中止決定→60%保証    |
| ⑥ 上演初日 7 日前に中止決定→70%保証     |
| ⑦ 上演初日 3 日前に中止決定→80%保証     |
| ⑧ 上演初日 2 日前に中止決定→90%保証     |
| ⑨ 上演初日前日～上演期間中に中止決定→100%保証 |